

# 事業評価シート（平成25年度分）

## 1. 事業の位置付け

事務事業名	安全で豊かな消費生活推進事業		
事業担当	市民部 市民情報・相談課		
事業種類	○ハード ●ソフト		
総合計画の位置付け	'04	基本目標4 活力とにぎわいに満ちたまち	
	'02	②〈熟成〉市民の豊かな暮らしに貢献できる産業として成熟させる	
	'01	1 市民が身近に感じられ、生活に密着した産業を展開する	
根拠法令等	消費者基本法等		
対象・受益者	市民(消費者)	事業期間	
委託・協働	【委託: 3セク・財団 企業 NPO その他】【協働: 市民団体等】		
	目的・目標		事業の概要
市民(消費者)と供給者とのコミュニケーションが深まり、信頼関係のある豊かな消費生活を送っています。		消費者被害の未然防止のため、消費生活相談を実施します。また、消費者意識の向上のため、出前講座・教室等を開催します。	

## 2. 事業の検証

活動指標①	指標名	消費生活講座等開催回数				単位	回
	説明・算定式						
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目標	18	18	12	15		
	実績	26	22	28			
活動指標②	指標名					単位	
	説明・算定式						
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目標						
	実績						
成果指標①	指標名	消費生活講座等参加者数				単位	人
	説明・算定式						
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目標	360	360	300	300		
	実績	810	3693	6554			
成果指標②	指標名					単位	
	説明・算定式						
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	目標						
	実績						
進捗状況	①：予定どおり						
	遅れている理由						
平成25年度の主な取組と成果							
消費者被害の未然防止及び拡大防止のため、消費生活相談体制を充実させるとともに、消費者啓発講座や出前講座等を開催しました。消費生活相談は、相談件数3,932件(新規2,131件、継続1,801件)でした。消費者啓発講座等参加者は、消費生活展の参加者を含め6,964人でした。消費生活講座等は、平成25年度も東海大学の新生を対象に実施できたことから多くの参加者を得ることができました。また、食の不安を解消するため、71件の放射性物質簡易検査を実施しました。							
平成25年度の検証結果	A：成果があがった						

項目	分析の視点	左記の視点に関する分析・課題の抽出	総合評価	
事業分析	必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 市民ニーズ <input checked="" type="checkbox"/> 事業目的の達成状況 <input type="checkbox"/> 市の関与の必要性 <input type="checkbox"/> その他	消費者被害は恒常化しており、救済、拡大防止のため、消費生活相談業務は必要です。消費者の自立のための講座等の開催も必要な施策です。	● 高 ○ 低
	有効性	<input type="checkbox"/> 上位施策への貢献 <input checked="" type="checkbox"/> 市民満足度を高める方策 <input checked="" type="checkbox"/> 継続による成果向上の可能性 <input type="checkbox"/> その他	相談を受けることで被害の救済や拡大防止ができています。継続的に相談事業・啓発事業を実施することで市民への周知が図られ、より成果が上がると考えます。	● 高 ○ 低
	妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の目的、対象、内容 <input type="checkbox"/> 受益者負担、補助額 <input checked="" type="checkbox"/> 業務の執行体制(人員配置、業務分担) <input type="checkbox"/> その他	消費者である市民が、安心・安全な消費生活を送るための施策で幅広い市民を対象として行う必要があります。相談に迅速に対応するための体制を維持していきます。	● 高 ○ 中 ○ 低
	効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 業務プロセス改善による効率化の方策 <input type="checkbox"/> コスト削減の可能性 <input type="checkbox"/> 事業手法(民活の余地、事業形態の検討) <input type="checkbox"/> その他	相談業務は、効率化だけを求めることは困難です。啓発事業は、相談内容を検証し、効果的な講座等を開催していきます。	○ 高 ● 中 ○ 低
<b>今後に向けた課題の分析</b> 東日本大震災以後の放射性物質への不安、インターネットを利用した取引の簡易化や拡大、若年層の就職難や加速する少子高齢化など、消費生活を取り巻く環境は大きくかつ速い展開で変化しています。消費者被害の未然防止や市民の安心安全を図るため、万全な消費生活相談体制で「消費者市民社会」の実現に向け、主体的に行動できる消費者を育てる教育や啓発が必要です。				

## 3. 年度別事業内容・決算額

(単位:千円)

		平成23年度 決算額	平成24年度 決算額	平成25年度 決算額	平成26年度 予算額
事業内容		相談窓口の開設、出前講座・教室等の開催・広報啓発事業の実施	相談窓口の開設、出前講座・教室等の開催・広報啓発事業の実施	相談窓口開設、出前講座・教室等の開催、食品放射性物質検査の実施等	相談窓口開設、出前講座・教室等の開催、食品放射性物質検査の実施等
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	3,465	4,127	6,634	2,401
	起債	0	0	0	0
	その他 特財	5,674	5,326	5,312	5,677
	一般財源	7,867	8,399	8,605	11,290
事業費 (A)		17,006	17,852	20,551	19,368
執行率 (%)		93.58	96.60	98.10	
内訳	職員 (人)	3.30	3.25	3.25	3.25
	再任用 (人)	0.00	0.00	0.00	0.00
人件費 (B)		26,744	26,049	25,831	25,393
フルコスト (A+B)		43,750	43,901	46,382	44,761

## 4. 今後の事業展開(担当課としての提案)

<b>平成27年度の取組方針</b> 地方消費者行政活性化基金で啓発事業及び相談事業の基盤を整備したことから、平成27年度は、学校等関係機関と連携し、消費者として実践的な能力を身に着ける消費者教育・啓発を推進します。
<b>課長コメント</b> 消費者被害の未然防止及び拡大防止を推進するためには、消費生活相談と啓発事業の充実を図ることが必要です。消費生活相談員が研修等を活用し専門知識のレベルアップを図りつつ苦情相談に応じること、社会情勢に対応した的確なテーマで消費者啓発講座を継続して開催することが大切であると考えます。